

令和2年2月

お客様各位

淡陽信用組合

「お取引明細（通帳未記入分）のお知らせ」の交付終了について

平素は淡陽信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、普通預金・貯蓄預金・納税準備預金について、通帳を使用されないお取引（未記帳取引）が一定件数（60件）を超えた場合、お預かり金額ならびにお支払金額をそれぞれの合計額でまとめて記帳（一括記帳）しております。

一括記帳の対象となったお客様から申出があった際には「お取引明細（通帳未記入分）のお知らせ」を交付しておりましたが、令和2年4月をもちまして当該お知らせの交付を終了させていただきます。

なお、お知らせの交付終了後も未記帳取引が一定件数（60件）を超えた場合は引き続き一括記帳させていただきます。

つきましては、お振込み、口座振替などのお取引内容をご確認いただくためにも、ATM等で定期的にご記帳いただきますようお願い申し上げます。

後日まとめて記帳された期間の取引ごとの明細（10年以内に限り）の発行をご希望される場合は、お取引の店舗にお通帳を持参していただき、お手続きいただければお取引の明細を発行させていただきます。お客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましては、お取引店までお問い合わせください。

以 上